

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月15日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ディーエムソリューションズ株式会社
【英訳名】	DM Solutions Co.,Ltd
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 花矢 卓司
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号
【電話番号】	0422-26-7147（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉田 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号
【電話番号】	0422-26-7147（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 吉田 慎一郎
【縦覧に供する場所】	ディーエムソリューションズ株式会社横浜営業所 （神奈川県横浜市神奈川区金港町6番6号） ディーエムソリューションズ株式会社名古屋営業所 （愛知県名古屋市中区錦一丁目18番22号） ディーエムソリューションズ株式会社大阪営業所 （大阪府大阪市北区堂島一丁目5番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期累計期間	第17期 第3四半期累計期間	第16期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	10,114,575	10,746,903	13,433,455
経常利益 (千円)	141,450	613,586	212,194
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	96,502	396,750	102,472
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	227,387	338,427	318,995
発行済株式総数 (株)	2,478,000	2,798,000	2,742,000
純資産額 (千円)	1,680,628	2,118,648	1,664,606
総資産額 (千円)	4,270,300	4,638,985	4,105,016
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 ( ) (円)	38.95	145.12	41.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	36.99	138.71	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.3	44.1	40.4

回次	第16期 第3四半期会計期間	第17期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.36	42.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響等により、先行き不透明な状況で推移しました。

こうした状況の中、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受け、当社の主たる事業領域であるダイレクトメール市場の取引高は前年同期と比較し減少しており、また、インターネット広告市場においてもその影響を多大に受けております。

このような事業環境の中、当社はダイレクトマーケティング実施企業に対して、マーケティングの各局面において最適なソリューションを提供するべく努めてまいりました。また、積極的な人材採用を行い、営業力及び提供サービスの強化に取り組んでまいりました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間における売上高は10,746,903千円（前年同期比6.3%増）、営業利益は613,641千円（前年同期比333.5%増）、経常利益は613,586千円（前年同期比333.8%増）、四半期純利益は396,750千円（前年同期比311.1%増）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### ）ダイレクトメール事業

ダイレクトメール事業におきましては、企画制作からデザイン、印刷、封入・封緘作業を一括して手がけるワンストップサービスの提供、郵便やメール便のスケールメリットを活かした提案型営業を積極的に展開いたしました。また、EC通販市場の拡大に伴い需要が増加している宅配便等の小口貨物の取扱いの強化に努めました。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、4月～5月の売上は減少したものの、6月以降は回復傾向が見られました。また、宅配便等の小口貨物を扱うフルフィルメントサービスに関しては、堅調に進捗いたしました。

この結果、売上高は8,269,276千円（前年同期比7.1%減）、セグメント利益は238,450千円（前年同期比53.5%減）となりました。

#### ）インターネット事業

インターネット事業におきましては、SEO（注）1.と併せて、コンテンツマーケティング（注）2.に注力し、コンサルティング型マーケティングサービスの提供を強化しました。また、これまで培ったSEOのノウハウとWebサイトのコンテンツ制作ノウハウを活かしたパーティカルメディアサービス（注）3.にも引き続き注力いたしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大による業績低下要素はあったものの、パーティカルメディアサービスにおいてSEO施策が良好に推移したこと、及び同サービスで展開する比較サイトにおいて外出自粛や在宅勤務の広がり等による巣籠需要の高まりにより送客数が伸長しました。

この結果、売上高は2,477,626千円（前年同期比104.3%増）、セグメント利益は828,498千円（前年同期比1,133.8%増）となりました。

（注）1. SEOとは検索エンジン最適化（Search Engine Optimization）の略称で、検索エンジンの表示順位判定基準（以下、アルゴリズム）の解析結果に基づき、検索エンジンが高い評価をするWebサイト構造に最適化することを意味します。

2. コンテンツマーケティングとは、顧客および顧客となり得るユーザーに対して、有益な情報を各種コンテンツによって提供し、広告主が目標としている成果に結びつく行動を促すマーケティング施策です。

3. パーティカルメディアサービスとは、特定の分野に特化した自社Webサイトの運営を通じて、利用者へ有益な情報や各種サービスを提供するサービスです。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産の残高は4,638,985千円となり前事業年度末に比べ、533,969千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加289,459千円、受取手形及び売掛金の増加228,313千円などによるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債の残高は2,520,336千円となり前事業年度末に比べ、79,926千円増加いたしました。これは主に、買掛金の増加111,782千円、未払法人税等の増加161,901千円、賞与引当金の増加59,211千円、短期借入金の減少100,000千円及び長期借入金の減少193,359千円などによるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は2,118,648千円となり前事業年度末に比べ、454,042千円増加いたしました。これは、新株予約権の行使による資本金の増加19,432千円及び資本剰余金の増加19,376千円、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加396,750千円、新株予約権の発行及び権利不確定による失効の見積数に重要な変動が生じたことによる新株予約権の増加68,459千円及び自己株式の取得による減少49,974千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,798,000	2,810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,798,000	2,810,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	38,000	2,798,000	13,186	338,427	13,148	264,606

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 37,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,722,100	27,221	-
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,760,000	-	-
総株主の議決権	-	27,221	-

## 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ディーエムソリューションズ株式会社	東京都武蔵野市御殿山一丁目1番3号	37,100	-	37,100	1.34
計	-	37,100	-	37,100	1.34

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式93株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	863,263	1,152,722
受取手形及び売掛金	1,427,544	1,655,857
貯蔵品	22,697	24,270
その他	94,949	147,420
貸倒引当金	12,221	11,603
流動資産合計	2,396,232	2,968,667
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	259,870	253,332
機械及び装置(純額)	244,981	207,987
車両運搬具(純額)	4,044	4,192
工具、器具及び備品(純額)	63,868	75,053
土地	668,606	668,606
リース資産(純額)	8,567	6,723
有形固定資産合計	1,249,939	1,215,895
<b>無形固定資産</b>		
のれん	49,896	40,540
ソフトウェア	32,284	57,977
ソフトウェア仮勘定	20,111	-
無形固定資産合計	102,292	98,518
<b>投資その他の資産</b>		
その他	380,967	382,417
貸倒引当金	24,415	26,513
投資その他の資産合計	356,551	355,904
固定資産合計	1,708,783	1,670,317
資産合計	4,105,016	4,638,985



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	844,202	955,984
短期借入金	100,000	-
1年内返済予定の長期借入金	269,172	269,172
未払法人税等	25,881	187,782
賞与引当金	-	59,211
その他	424,196	466,577
流動負債合計	1,663,451	1,938,728
固定負債		
長期借入金	768,236	574,877
その他	8,722	6,731
固定負債合計	776,958	581,608
負債合計	2,440,410	2,520,336
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	318,995	338,427
資本剰余金	245,230	264,606
利益剰余金	1,096,241	1,492,991
自己株式	130	50,105
株主資本合計	1,660,336	2,045,919
新株予約権	4,270	72,729
純資産合計	1,664,606	2,118,648
負債純資産合計	4,105,016	4,638,985

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	10,114,575	10,746,903
売上原価	8,264,514	8,206,495
売上総利益	1,850,061	2,540,408
販売費及び一般管理費	1,708,492	1,926,766
営業利益	141,569	613,641
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	1	1
受取手数料	834	1,112
助成金収入	577	758
物品売却益	863	-
その他	503	577
営業外収益合計	2,783	2,453
営業外費用		
支払利息	2,731	2,158
その他	171	349
営業外費用合計	2,902	2,508
経常利益	141,450	613,586
特別損失		
減損損失	-	3,299
抱合せ株式消滅差損	2,298	-
特別損失合計	2,298	3,299
税引前四半期純利益	139,152	610,286
法人税等	42,650	213,536
四半期純利益	96,502	396,750

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 千円	20,243千円

2 貸出コミットメントライン契約

当社は、新型コロナウイルス感染症の拡大とその不測の事態に対する備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
貸出コミットメントラインの総額	- 千円	1,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	1,000,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	99,611千円	91,201千円
のれんの償却額	74,656	9,355

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自2020年4月1日 至2020年12月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間において、新株予約権の行使により資本金が19,432千円、資本準備金が19,376千円それぞれ増加しております。

また、当社は、2020年6月15日開催の取締役会決議に基づき、自己株式40,100株の取得を行い、当第3四半期累計期間において自己株式が49,974千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が338,427千円、資本剰余金が264,606千円、自己株式が50,105千円となっております。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	ダイレクトメール 事業	インターネット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,901,973	1,212,601	10,114,575	-	10,114,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,901,973	1,212,601	10,114,575	-	10,114,575
セグメント利益	512,656	67,152	579,809	438,239	141,569

(注)1. セグメント利益の調整額 438,239千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益計算 書計上額 (注)2
	ダイレクトメール 事業	インターネット 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,269,276	2,477,626	10,746,903	-	10,746,903
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,269,276	2,477,626	10,746,903	-	10,746,903
セグメント利益	238,450	828,498	1,066,948	453,307	613,641

(注)1. セグメント利益の調整額 453,307千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	38円95銭	145円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	96,502	396,750
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	96,502	396,750
普通株式の期中平均株式数(株)	2,477,907	2,733,946
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	36円99銭	138円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	130,913	126,418
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2018年11月9日開催の取締役会決議による第4回新株予約権新株予約権の数 1,220個 (普通株式 122,000株)	-

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、株式会社ピアトランスポートの発行株式の全部を取得し、子会社化することを決議いたしました。

1. 株式取得の目的

若い世代を中心に安定的な需要のある有名アパレル・スポーツブランドの無地Tシャツの販売を主力商品としている株式会社ピアトランスポートを当社グループに加えることで、当社の既存事業であるインターネットサービス及びフルフィルメントサービス、さらにはフルフィルメント領域のなかでも今後視野に入れていきたい越境ECサービスにおいて、株式会社ピアトランスポートの有する海外商品取扱いのノウハウ、海外におけるコネクションにより高いシナジーが得られるものと考えております。

2. 株式取得の相手先の名称

金子 主税

3. 買収する会社の概要

名称	株式会社ピアトランスポート
事業内容	衣料等の卸売
資本金	10,000千円

4. 株式取得の時期

2021年4月1日(予定)

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式数 749株

取得後の持分比率 100%

取得価額については、売主の意向により、非開示とさせていただきます。

6. 取得資金の調達方法

借入による調達(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月15日

ディーエムソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川端 美穂 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているディーエムソリューションズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第17期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ディーエムソリューションズ株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。



- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。